

# 香港「Food Expo PRO 2024」出品事業者の募集について

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下「協議会」という。）では、本年8月に香港で開催されるアジア最大級の食品総合見本市「Food Expo PRO 2024」において、ジェトロが設置する「ジャパンパビリオン（オープン形式）」へ和歌山県ブースの出展を計画しています。

香港は関税がなく輸出しやすいことから、日本産食品の輸出額が令和2年まで16年連続1位と非常に有望なマーケットです。また、香港で開催される見本市には、アジアを中心に世界各国・地域からサプライヤーとバイヤーが集まることで知られており、海外見本市の登竜門とも言える展示会です。

香港をはじめとした各国への販路開拓を目指す皆様のご応募をお待ちしています。

## 1. 見本市の概要

- (1) 名称：Food Expo PRO 2024
- (2) 会期：令和6年8月15日（木）～17日（土）の3日間
- (3) 会場：香港コンベンション&エキシビジョン・センター（中国 香港）
- (4) 主催者：香港貿易発展局（HKTDC）
- (5) 過去概要：（2023年実績）  
来場者数 480,000人  
出展社数 704社

## 2. 出品概要

- (1) 出品場所：ジェトロが設置する「ジャパンパビリオン」
- (2) 出品規模：6小間（6社）程度

※自治体孫出品の割り当て枠は設定がなく、全社ジェトロの審査により選定されます。そのため、申請内容に不備が無ければ申し込みのあった全事業者をジェトロへ申請します。

## 3. 募集対象

- ・和歌山県内に本社を置く生産者団体及び食品関連企業等

## 4. 募集概要

- (1) 出品条件

ジェトロの出品要件（「出品案内書」を参照）に準じた上で、更に以下の①及び②の条件をすべて満たす者を対象とします。

○出品案内書

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Events/afb/FOODEXPOPRO2024/foodexpopro\\_syuppinn1.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Events/afb/FOODEXPOPRO2024/foodexpopro_syuppinn1.pdf)

① 共同出品のため、出品位置により集客に多少の差異が発生することを了承すること。

② 出品に関連して、協議会（ジェトロ）が主催する説明会への出席及び出品後の協議会（ジェトロ）からのアンケート及び調査に協力すること。

※日本・香港間の渡航規制に関わらず準備日及び会期の全日程で会場の自社ブースに常駐することが出品条件となっておりますのでご留意願います。

#### <注意事項>

出品案内書内「出品料について」項目において、中小企業を対象とした料金で申し込みが可能な事業者として（1）～（4）の記載がありますが、こちらの要件はいずれかを満たせばよい旨ジェトロに確認しております。今回の出品が4回目以上になる事業者も、「(4)以下の3点を承諾頂ける中小企業」項目を満たせば中小企業を対象とした料金での出品が可能となりますので、今回の募集の対象といたします。つきましては、今回の出品が4回目以上となる事業者が申し込みをする場合、採択決定後すみやかに輸出額推移をジェトロに提出するなど、(4)の要件を必ず満たすようご留意ください。

※採択されたものの必要な要件に対応いただけない場合、全事業者の出品料金に影響が出る恐れがありますので、出品をご辞退いただくほか、今後協議会事業への参画をお断りする場合がございます。

#### (2) 出品料：無料

- ・個々の出展品輸送料（輸送手続含む）、通訳手配費用、追加備品レンタル料等は自己負担となります。
- ・県輸出促進協議会による事業者補助（旅費の一部負担含む）については、見直しを行っています。令和6年度の予算が確定した後に、出展事業者に通知します。

#### 【参考：想定される経費負担】

出品企業負担	協議会負担
<ul style="list-style-type: none"><li>・輸送に要する経費（輸送手続を含む）</li><li>・試飲、試食に係る費用</li><li>・追加の備品レンタル代（冷蔵、冷凍ケース等、出展者が必要とする備品レンタル代）</li><li>・社員等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊代等）</li><li>・自社専用通訳、アシスタント等手配費用</li><li>・自社商品パンフレット制作費用（翻訳料金含む）</li><li>・その他、海外傷害保険等にかかる費用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・出展料（基本ブース代：22万5千円/小間）</li><li>・ブース装飾代</li><li>・共通備品レンタル代 （協議会の判断により基本ブースに加え必要と考えられる備品レンタル代）</li></ul>

#### (3) 出品募集数：6社程度

出品にあたっては、ジェトロによる審査があり、審査に合格しなければ出品できません

ん。また、審査の結果、採択数が6社を下回る可能性があります。

#### (4) その他注意点

トレードホール の最終日 (19 日) は一般開放日となります。一般開放日に「小売販売行為」をする場合、現地人材を手配せずに日本人のみで対応する場合は就労ビザの取得が必要です。

※小売販売行為を行わない場合でも、食品輸入者・卸売業者の登録免除申請が必要です。 (承認手続きには14日程度かかります)

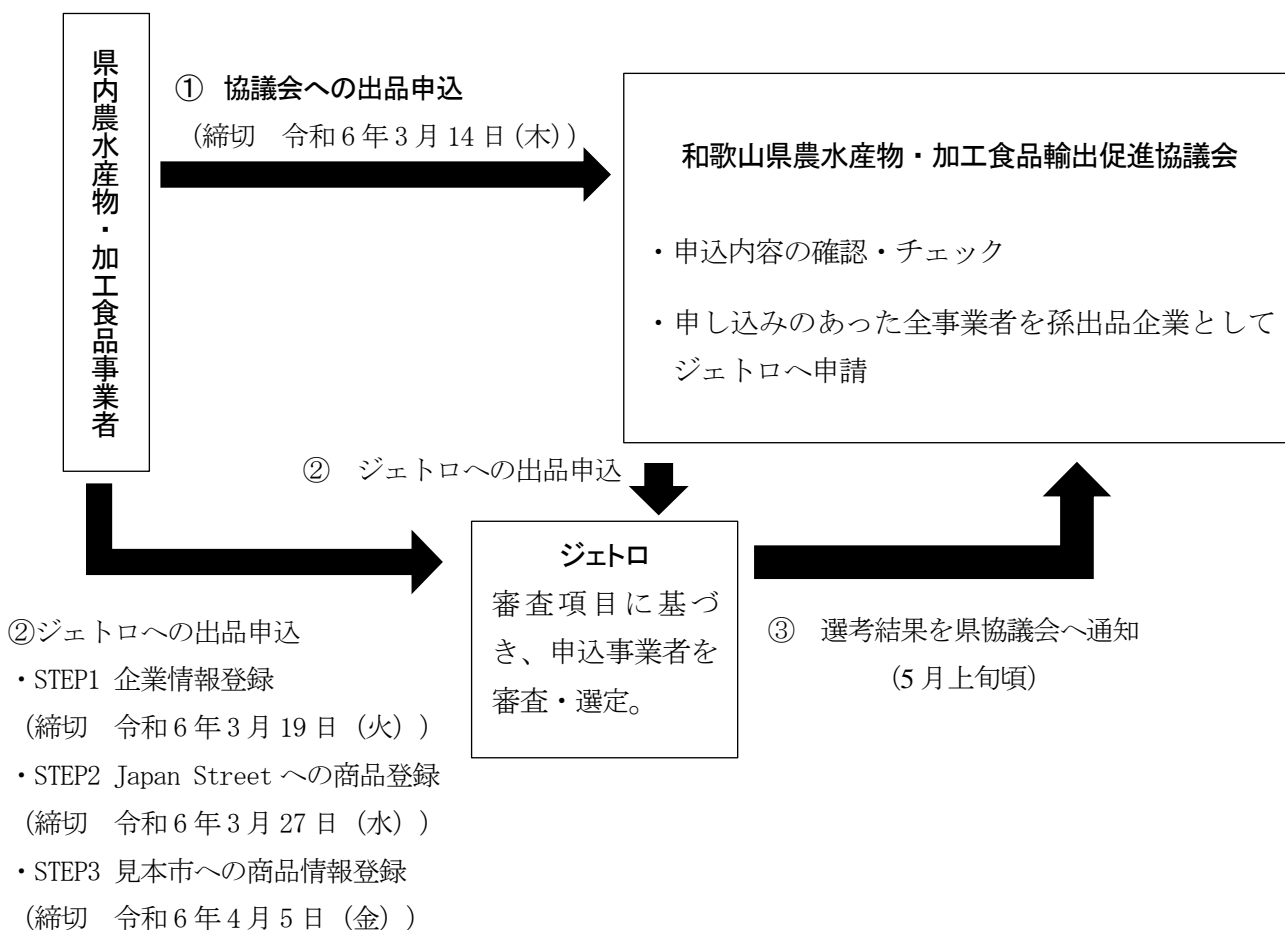
### 5. 対象品目

香港へ輸出可能な農水産物・加工食品

### 6. 応募方法

出品を希望される方は、別紙「香港「Food Expo PRO 2024」出品申込書」にご記入の上、令和6年3月14日(木) 正午12:00必着で、下記担当者宛にメールにて提出願います。

#### <出品申込の流れ>



### 7. 募集締切

令和6年3月14日(木) 正午12:00必着

## 8. 申し込みスケジュール

- ・令和6年3月14日（木）正午 12:00 和歌山県ブース募集締切  
（「出品申込書」を和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会に提出）
- ・<STEP1>令和6年3月19日（火）23:59  
県への申し込みを完了した事業者は、同時に各自ジェトロ HP より「<STEP1 企業情報登録」を行ってください。  
○イベント登録フォーム  
<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0065836E>
- ・<STEP2>令和6年3月27日（水）12:00  
出品する商品を Japan Street にご登録ください。  
STEP 1 登録後、1～2 営業日以内に Japan Street 事務局が貴社の登録状況を確認のうえ連絡があります。
- ・<STEP3>令和6年4月5日（金）23:59  
ジェトロより3月29日（金）に商品情報登録フォームが送られてきますので、商品情報をご登録ください。

※ジェトロからの選考結果の連絡は5月上旬頃を予定しています。ジェトロから連絡があり次第お知らせします。

## 9. 応募・問い合わせ先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局  
（和歌山県食品流通課内） 担当：梶本・井汲  
TEL 073-441-2815 FAX 073-432-4161  
メール [kajimoto\\_k0004@pref.wakayama.lg.jp](mailto:kajimoto_k0004@pref.wakayama.lg.jp)  
[ikumi\\_t0001@pref.wakayama.lg.jp](mailto:ikumi_t0001@pref.wakayama.lg.jp)

※上記担当2名あてにメールにてお申込み下さい。

※本件展示会への出展は、和歌山県及び和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会の令和6年度予算の成立を条件に手続きを行うものであり、予算が成立しない場合には出展を変更・中止する可能性があります。